



議会だより

# ピツシリ

第 65 号

北海道苫前郡羽幌町南町

TEL(0164)62-1211(内線510)

FAX(0164)62-1278

発行 羽幌町議会

編集 議会広報特別委員会

発行日 平成19年7月26日



▶P2…挨拶(議長・町長)

▶P3…議会構成

▶P4…定例議会

▶P5…議員紹介

▶P6…一般質問

▶P8…常任委員会報告

▶P10…あとがき

## 議 会 日 誌

〔5月〕

9日 第2回羽幌町議会臨時  
会

31日 文教厚生常任委員会

〔6月〕

8日 総務産業常任委員会

15日 議会運営委員会  
20～21日 第3回羽幌町議会  
定例会

〔7月〕

2日 行政視察(栗山町議会)

3日 全道議員研修会(札幌  
市)

6日 議会広報特別委員会

6日 文教厚生常任委員会

9日～11日 内灘町議会議員  
親善訪問来町

11日 議会広報特別委員会

17日 医療問題調査研究特別  
委員会

行政改革調査特別委員  
会

18日 議会運営委員会

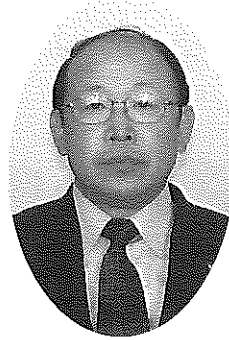
町政はあなたのために！  
議会を  
傍聴しましょう！

■9月の定例会は  
9月19日開会予定です。

# 公正で公平な

## 議会運営を目指して

羽幌町議会議長 橋本修司



この度の町議会議員選挙において町民各位の温かいご支援とご厚情に対し議員一同、心より感謝申し上げます。

町民の代表として、12名の議員一人ひとりが、尚一層、自己研鑽をし、町民の負託に答えるべき努力して参る所存でございます。

去る5月9日の臨時議会において、議員各位のご推挙を頂き、不肖、私が、議長の重責を努めさせていただくことになりました。その責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

若輩の身であり、浅学非才であります。誠心誠意、全力を挙げてこの重責を全うするよう努力いたす決意であります。

ます。

我が町は、当面の間、自立をしていくわけでありませんが、今後財政状況は一層厳しさが増すものと思えます。しかし、やらなければならぬ課題も山積しております。議会といたしましても、これら、解決すべき諸課題に対し、一つ一つ丁寧に議論をして対応をしていかなければならないと考えます。さらには、町民の声が反映できる開かれた議会、我が町の課題を町民と共に共有できる議会、公正で公平な議会運営に全力で努める決意であります。

さて、ご承知のように景気はやや回復の方向にあるとはいいながら、地方にとっては、今もって明るさが見えない状況の中、町の歳入の根幹となる税収は増加が見込めないことや国の三位一体の改革等により、国庫補助金負担金の廃止・縮減そして地方交付税も

多くを望めず、町がかつて経験したことがないような厳しい財政運営に直面しております。

こうした中、町民と共に我が町を守り、築くため、より

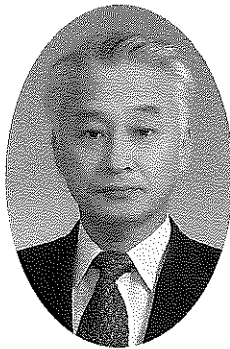
一層知恵を絞り効率のよい行政運営について対応していかねければなりません。

今後とも皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

## 議会だより

### 第65号の発刊によせて

羽幌町長 舟橋泰博



議会と町民の皆様「架け橋」として親しまれております

本号で65号の発刊を迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。

平成2年6月22日に第1号が発刊されて以来、歴代の広報特別委員の皆様はじめ、去る4月22日執行の羽幌町議会議員選挙におきまして、めで

たくご当選の栄を得られ新たに組織されました広報特別委員の皆様が、原稿執筆から校正、編集、発刊に至るまで全ての業務を担い、研鑽されておりすることは、誠に意義深く、あらためて敬意を表するものであります。

議会は、「住民の意思決定機関（議決機関）」として、市町村は「執行機関」として、車の両輪のように例えられ、対等で互いに索引しあう仕組みといわれておりますが、今の地方自治体を取り巻く情勢を見ますと、かつてない厳しいもので、少子高齢化や、

国と地方をはじめ、様々な分野での社会的格差の拡大、特に景気の回復が遅れている北海道をはじめ我が町においても、その影響を強く受けておりますことから、これまで先人が築き上げてきた町の基盤を継承し、希望の持てる元氣な未来づくりのため、お互いに知恵と力を出し合い、創意と工夫をもって取り組んでいかなければならないと、考えております。

近年における情報通信技術などの高度化により、その伝達手段も様々な媒体が取り入れられておりますが、多様化するなかにあつて、議会の審議、活動内容等を広く町民の皆様へ周知していく議会広報の使命は、今後も重要であり、極めて大きいものと、認識しております。

この広報活動がさらに充実されるようご期待申し上げますとともに、議会広報「ピッシリ」が益々発展されますことを心からお祈り申し上げます。第65号発刊によせてのご挨拶といたします。

# 羽幌町議会構成図

(平成19年5月9日選任)

議 長 橋 本 修 司

副 議 長 室 田 憲 作

## 【常任委員会構成】

	総務産業常任委員会	文教厚生常任委員会
委員長	伊 藤 昇	蒔 田 光 子
副委員長	船 本 秀 雄	高 野 輝 雄
委 員	熊 谷 俊 幸	大 山 新 太 郎
	森 淳	磯 野 直
	寺 沢 孝 毅	駒 井 久 晃
		室 田 憲 作
所管課名	総務課、財務課、政策推進課、出納室、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員、議会事務局、建設水道課、農林水産課、商工観光課、農業委員会	町民課、福祉課、教育委員会

## 【特別委員会】

特別委員会	定員	委員長	副委員長	委 員
医療問題調査研究特別委員会	12人	大山新太郎	寺沢孝毅	議員全員【10人】
行政改革調査特別委員会	7人	森 淳	熊谷俊幸	大山新太郎 磯野直 駒井久晃 寺沢孝毅 伊藤昇
議会広報特別委員会	4人	高野輝雄	船本秀雄	室田憲作 蒔田光子

議会選出監査委員 大 山 新 太 郎

## 【一部事務組合議会議員】

北留萌消防組合議会	羽幌町外2町村衛生施設組合議会	留萌広域行政組合議会
磯野直	熊谷俊幸	蒔田光子
伊藤昇	森 淳	
	寺沢孝毅	
	高野輝雄	

## 【議会運営委員会】

委員長	磯野直
副委員長	高野輝雄
委 員	大山新太郎
	室田憲作
	伊藤昇
	蒔田光子

## 【議会議員会】

会 長	熊谷俊幸
副会長	駒井久晃
幹 事	寺沢孝毅
	船本秀雄



議案 — 4件  
報告 — 1件

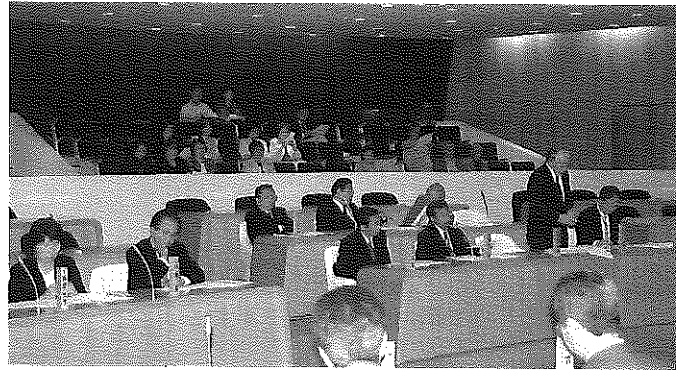
# 定例会

6月20日～21日

選挙 — 1件  
発議 — 2件  
意見案 — 3件

## 意見案

- ① 道路整備に関する意見書
- ② 地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見書
- ③ 2008年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率1/2復元等、教育予算の拡充を求める意見書



▲20数名の町民が傍聴

## 報告

○平成19年度定期監査報告  
(第1次)

## 選挙

○北海道後期高齢者医療  
広域連合議会議員選挙

## 議案

- 平成19年度一般会計補正予算 31,216千円を追加
  - \*衛生費 20,538千円
  - \*共同電算事務委託料等
  - \*農林水産費 944千円
  - \*賃金、旅費、需用費等
  - \*教育費 2,500千円
- 平成19年度国民健康保険事業特別会計補正予算 10,055千円を追加
  - \*共同電算事務委託料 9,734千円
  - \*旅費、需用費等に 321千円
- 平成19年度老人保健医療特別会計補正予算 243千円を追加
  - \*医療諸費 243千円
- 港湾区域内公有水面埋立
  - \*羽幌港の整備に伴って埋立が必要となる(埠頭用地)

## 閉会中の各委員会の調査所管事項(7・8日)

- 1 総務産業常任委員会
  - ①都市計画マスタープランについて
  - ②広域連携(中部3町村火葬場改築事業)について
  - ③緊急を要する所管事項について
- 2 文教厚生常任委員会
  - ①特別養護老人ホームについて
  - ②緊急を要する所管事項について
- 3 議会運営委員会
  - ①本会議の会期及び日程に関する事項について
  - ②議会の運営等に関する事項について
  - ③議長との諮問に関する事項について

## 第2回臨時議会

議長に橋本修司氏を  
副議長に室田憲作氏を選任  
常任委員会など  
議会構成を決定

## 承認

(専決処分事項)

- 羽幌町中小企業特別融資制度資金利子補給条例の一部を改正する条例
- 平成18年度一般会計補正予算
- 平成18年度老人保健医療特別会計補正予算

## 報告

○羽幌町国民保護計画を作成  
\*武力攻撃事態等による国民保護のための措置に関する法律に基づき計画の作成を行った

## 発議

○医療問題調査研究特別委員会の設置並びに委員の選任

## 同意

○羽幌町監査委員

- 特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 人権擁護委員  
長谷川 いみ子氏の任期満了に伴い  
坂本 ちえ子氏を選任

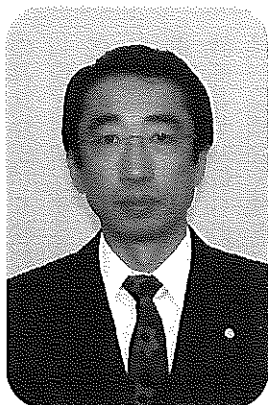
# 羽幌町議会 議員紹介

(紹介は議席番号順)

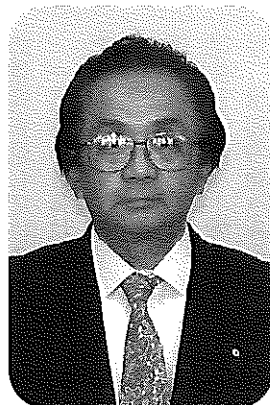
①当選回数 ②所属委員会



**磯野 直**  
① 4回 ②文教厚生



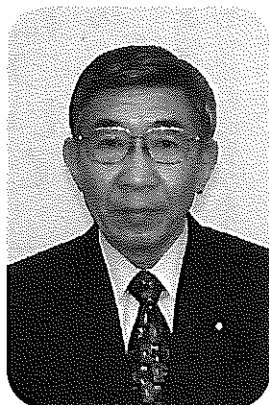
**寺沢 孝毅**  
① 4回 ②総務産業



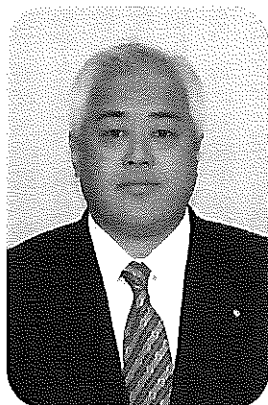
**伊藤 昇**  
① 3回 ②総務産業



**蒔田 光子**  
① 3回 ②文教厚生



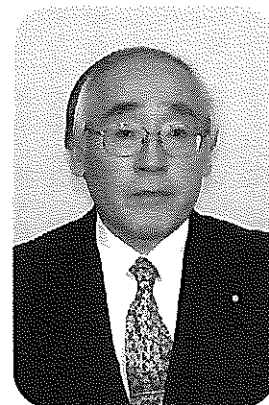
**船本 秀雄**  
① 1回 ②総務産業



**駒井 久晃**  
① 4回 ②文教厚生



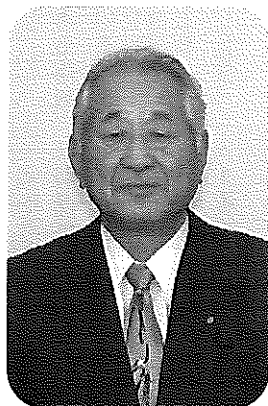
**森 淳**  
① 4回 ②総務産業



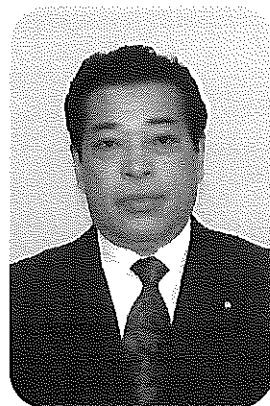
**高野 輝雄**  
① 2回 ②文教厚生



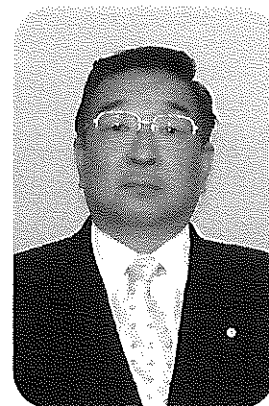
**橋本 修司**  
① 3回 ②議長



**室田 憲作**  
① 3回 ②副議長・文教厚生



**熊谷 俊幸**  
① 4回 ②総務産業



**大山 新太郎**  
① 6回 ②文教厚生

# 町行政の課題を問う!!

## 一般質問

### 高校再編による対応について

時田光子議員

質問 道教委は、2008年度から3年間の公立高校再編策の具体的な配置計画案を公表した。それによると、11校

の募集停止、9校の統廃合、13校を対象とする地域キャンパス校の導入など、極めて厳しい内容である。

道教委は、この計画案を教育関係者や父母らの意見を聞く検討協議会を開き、9月上旬頃までには最終決定したいとの意向を示している。

一方昨年8月に示した「新たな高校教育に関する指針」①1学年3学級以下の高校は、近隣校と再編する。

②生徒数が、1学年20人を割り、増加の見込みがない場合は統廃合する。の基準は生きている。

この度の再編案では、羽幌高校は対象外となったものの、今年の進学数、今後の中学校卒業生数等からみたと、極めて厳しいものを感じる。進学希望者を増やすため、地元・周辺中学校への呼びかけ、

特色ある高校づくりの支援に積極的に取り組む必要があると考えるがどうか。

教育長 地元高校への進学希望者を増やすために、地元・周辺中学校への呼びかけや特色ある高校づくりへの支援など、可能なものから取り組む必要がある。特に羽幌中学校と羽幌高校がなお一層の連携、情報交換を行い、それを進路指導に活かし、一人でも多くの生徒が進学を希望する方策の一つになるよう望んでいる。道立高校で制約もあるが、可能なものは出来るだけ支援、協力していく。また高校配置については、郡部の地理的条件、通学の困難性など地域の実情を考慮し、教育の機会均等を図ってもらえるよう、今後あらゆる機会を通じて意見を反映していきたい。

質問 年一回、進路指導のときに父母と生徒達を対象に高校の説明会が行われていると

聞いたが、その他、具体的に中学校に羽幌高校の情報を伝えているのか。

学校管理課長 綿密な部分では少なかつたと理解している。地元である羽幌中学校と羽幌高校が、さらに連携し、羽幌高校の特徴的な教育内容や進学、就職等の状況について、きめ細かな説明ができる体制ができればと考えている。両校の了解が得られれば、教育委員会が音頭をとり、そのような場を設けたいと思う。

出し合って、良い学校、良いまちづくりをしていきたいと考える。町長の考えは

町長 総論的に言うと、地域から学校が一つ統廃合によって大きな変化をするようなことになれば大変な打撃である。今後の町づくりという観点からも大切なことである。羽幌高校の魅力を大いに発信してもらい、行政として支援できる部分、協力出来る部分はどうぞんじていきたいと考える。

質問 このたび、配置計画の対象とはならなかったが、数年後には大変大きな問題として起きてくるかと考えられる。事前に対策を打っておく必要がある。羽幌高校がこの地域に及ぼす影響は非常に大きく、羽幌高校の存続・発展が羽幌町の発展と同時に進行するとも考えられる。小中学校時代からどんな子どもに育てて行くのか、みんなで見守る



▲羽幌高校グラウンドにて熱戦

# 町政の信頼性を図るための検証

高野輝雄議員

## 一 自立プラン

質問 18年9月に配付した自立プランについて、十分な理解を深めるための説明会等を開催すべきである。

町長 必要性を十分認識している。早期開催に向けて現在日程の調整中である。

## 二 雇用対策

質問 これまでの雇用対策は不十分と考えるが、今後の施策を示していただきたい。

町長 公共事業の減少、企業の縮小などでリストラが進み、深刻であると認識している。今後必要な具体策を検討していきたい。

## 三 中央地区の交通安全標識

質問 これまでの取り組みと今後の見直しはどうか。

町長 旧道と新道とのT字路2ヶ所に一時停止標識の設置について、地区住民から要望

があり、関係者と協議し、要望書を警察署長へ提出したが

交通量、緊急性、必要性などの設置基準、優先順位から今回は見送りになった。引き続き要望していきたい。

## 四 臨時職員の採用

質問 公募しないで採用している例が今年度あったが、なぜなのか。

町長 公募して選考することを基本にしているが、職種、個々の事由等によつては公募しないで採用のケースもある。出来る限り公募を基準として取扱っていきたい。

質問 多くの町民から疑念を呈されている。町政の透明性、信頼性を確保する上でも公募を前提とすべきである。

総務課長 今回の採用に至つた理由については、それなりの事由があると理解していただきたい。

## 五 いちい大学

質問 今年度の修学旅行は職員が同行しているが、来年度に向けてどのように考えているのか。

社会教育課長 行政改革の答申もあり、財政当局からも指摘されている状況。来年度は見直しをかけた。

質問 公民館の事業であり、学長は教育長である。なぜ必要性を認めないのか。

教育長 高齢者大学ということと、重要な位置にあることの認識はしている。学生とともに充実した内容にしていくための見直しを図っていきたい。今後担当者や学生との協議をし、結論を出したい。

## 六 女性団体連絡協議会

質問 活動休止に至つた経緯と他に与える影響をどのように受けとめているのか。

教育長 今年2月末頃に会長を初め役員3名から活動を一時休止したい旨の相談を受けた。6団体のみでは、生活課題解決のための自主活動に限

界があること、異業種や目的が違う団体間でネットワーク構築の必要性が薄らいでいること等を挙げ、今後は所属している単位団体の活動に専念したいと加盟団体で確認したと報告を受けた。管内の女性団体との連携がどうなるか懸念されるが、羽幌の女性団体としてその都度連携していくということである。

質問 今年2月28日に課長から「女性団体の担当職員が配置されないこと。団体が自立し活動の目的が達成された」と言われたことによつて活動休止に追い込まれたと受け止めている。答弁が違う。

社会教育課長 私どもの基本的姿勢について説明をした。組織の中核に入つての方向付け、決定権限に影響を与えるような誤つた活動の支援はできない。本来の形に戻すため、徐々にそれなりの方向で検討してはどうかとの話はした。

質問 誤つた活動と言つたが何か。

社会教育課長 組織の事務局

と称して全て所管して、自由に組織を動かしている例が過去にあった。団体の自主自立を阻害し、適当でない判断している。

質問 責任逃れの、答弁では。団体の育成、助長するという基本に、なぜならないのか。

社会教育課長 行政改革懇談会の答申がされ、その中で公民館については特に指示があり、本来事務と団体事務の区分等の明確化について段階的に分けて切り離し、職員が指導を行い対処すべきとされた。自立への手伝いはする。

質問 管内の女性連協も活動の影響を危惧しているが、どう受け止めているのか。

社会教育課長 羽幌町の女性団体が組織として総意で決めたことで、結論を重く受け止め尊重していきたい。

質問 話し合いを今後もしていくべきと思うがどうか。

社会教育課長 相談させていきたいと考えている。

# 常任委員会

## 所管事項調査

### 総務産業常任委員会

〈19年6月8日〉

#### 。港湾整備計画

羽幌港第10次計画（平成15年度～平成23年度）についての全体計画及び各年度毎の整備内容、天売港の今後の施工要求箇所について、説明を受ける。



▲港湾

【回答】平成18年度末、町民課作成の新たなストック計画に盛り込まれた振興計画等を考慮

したプランであり、町民課から説明があると考えている。

【質問】平成20年度、天売の二戸建設敷地の調査等、町民課と調査済みなのか。

【回答】正規ではないが、建設場所は赤岩遊園地を考えている。

【質問】朝日団地の集会所建設の考えはあるのか。

【回答】必要性はあるが、体育館、老人福祉センター等、既存の施設があり、可能な限り周辺施設の利用を考えている。寿団地もあり、建設補助等考慮して方向を明確にした

#### 。公営住宅の建設

公営住宅の整備内容及び平成19年度以降の計画について、説明を受ける。

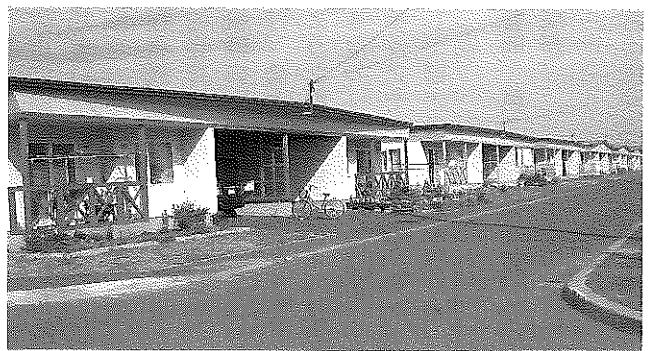
【質問】朝日団地において平成23年までの計画は聞いているが、平成28年から平成37年までの計画については、説明を受けていない。次回に答弁できる体制を取ってほしい。

#### 。量水器取替計画

平成19年度から平成26年度までの量水器取替計画について、説明を受ける。

【質問】8年の検満年数は、変更しないのか。

【回答】計量法で8年、今の量水器は電池が不足し、寿命が8年である。



▲公住

#### 都市計画

##### マスタープラン

説明を受ける。

【質問】計画の全体像、基本方針について、昭和52年に指定した土地利用の用途に及ぶのか。

【回答】都市計画マスタープランは、今後20年を見て、将来の全体像を策定するもの。人口も減少しており、単純に都市計画の用途地域を増やすことにはならない状況であるが、港湾は埋立で土地が拡大しており、用途を掛けなければならぬ、浜町の工業用地等全体で調整を行っていきたい。住宅地についても人口減少の折、増えることにならない。

【意見】住民委員会等に示す場合、行政の案を示すだけでなく、選択肢もしっかり示す必要がある。

##### 広域連携(中部3町村) 火葬場改善事業

旧合併特例法による中部3町村の合併が、町村間の事情から解散に至った。その後、合併新法により動きが出ていますが、当面、再度の合併協議



会は難しいとの判断から事務事業の広域化が求められている。

平成17年12月、3町村による「留萌中部3町村広域連携実務研究会」を設置し、研究を進めてきた。現時点で急がれるものとして、中部3町村火葬場改築事業が検討されている。

【質問】PFIでの事業実施について、結論は出ていないと認識しているが、どうか。

【回答】3町村の事務研究会としてはPFIで考えている。過日の中部3町村振興協議会では、提案説明をしたが、もっと具体的に精査をし、直営と比較したPFIの利点について内容調査が必要との結論で、尚検討中である。事務サイドでPFIの制度内容や直営の場合と比較した際のメリット、20年間に及ぶ契約期間中のリスク等、説明しきれない部分もある。全国的に事例もなく、検証できない部分もあるが、理解を得るよう資料等を準備しての説明を検討中。

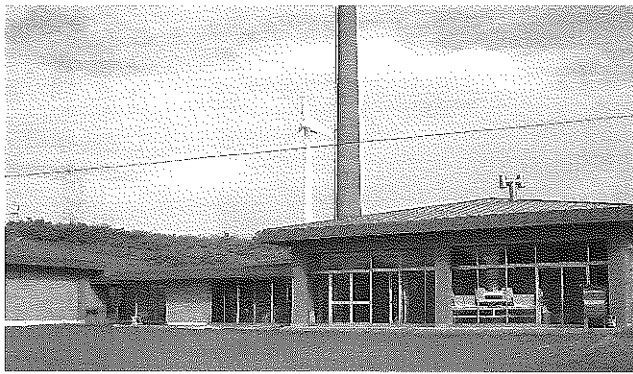
【質問】3町村とも施設の老朽化が進んでおり、研究に費

やす時間が無い。結論を出すタイムリミットはいつか。

【回答】基本的には、3町村の議会でゴーサインが出てから。

【質問】具体的にはいつ頃か。

【回答】今年12月までに結論を出したい。今後2、3ヶ月で具体的協議に入りたい。



▲火葬場



## 文教厚生常任委員会

### 学校運営について

羽幌小学校、羽幌中学校の視察を行い、校長、教頭より概要説明を受け、その後、委員会担当課より各学校の運営状況等の説明を受ける。

①20年度以降の入学児童並びに24年度の各学校児童、生徒の予想人数

(入学児童数)  
20年度59名、21年度67名、  
22年度71名、23年度58名、  
24年度62名  
(24年度の各学校の児童・生徒数)

羽幌小	350名
焼尻小	5名
天売小	10名
羽幌中	180名
焼尻中	7名
天売中	7名

②北海道教育委員会が行ったいじめに関する実態調査の概要について

調査結果の「現在もいじめを受けている人」は羽小12件(うち9件は学校で把握済)、羽中10件(全て学校で把握済)

### 平成19年5月31日開催

【質問】特殊学校の教職員は何名まで配置できるか。

【回答】通常1学級8名まで1名である。

【質問】いじめの調査結果は、いつ頃委員会へ届いたのか。また、調査結果は今後どう議論されるのか。

【回答】5月2日に届いた。今後はある程度まとめたものを次回の委員会で議論する。

【質問】学校給食費の未納の状況と料金の請求の方法は。

【回答】平成18年度末、未納額、羽小218千円(収納率98・3%)、羽中315千円(収納率96・9%)計533千円で、給食の質を悪くするまでには至っていない。

請求は平成16年度までは学校長名、平成17年度からは給食センター長の名も含め送付しており、今後も継続していきたい。

納入関係事務は学校給食会という団体が行い、1名の臨時職員が対応している。教職員の負担はなるべくかけないようしていきたい。

【質問】中学校の外壁の傷みが酷く、生徒にも悪影響を与えるので、簡易な方法でよいので、早急に対処すべきである。

【回答】簡易な方法で修理を検討したい。

### 保育園の運営について

保育園の視察を行い、園長から施設の概略説明を受け、常任委員会で福祉課から保育園の現状、児童福祉施設検討委員会の、児童福祉に関する国の施策の説明を受けた。

【質問】6月からの税制改正による保育料の値上げは。

【回答】所得額を以って積算するが、多くは現在の保育料と変わらないものと考えている。

【質問】「焼尻にここにこハウス」が休会したが、今後再開する場合は支援するのか。

また、開設場所はどうか。

【回答】今回、保育士を確保できないため休会となったが、再開の場合は支援したいと考えている。対象児は2名程度であり、今までの場所は老朽化が進んでいることから、他の場所を検討する必要がある。

と考えている。

焼尻小学校の活用は、2階  
空き教室しか利用出来ず難し  
い状況である。

【質問】保育所は新築のみで  
なく、遊休施設（合同庁舎・  
中央スパー跡）等の活用も  
視野に入れてはどうか。

【回答】既存施設の構造等を  
把握していないが、改造が可  
能かの問題もある。検討課題  
としたい。

【質問】今後、学校改築等も  
考えられるし、将来、幼稚園  
との一元化も視野に入れると、  
新築有りきでは無く、学校の  
空き教室の活用を考えてはど  
うか。

【回答】学校の改築計画が見  
えない中、5年以上既存の保  
育所を維持することは難しい  
状況である。また、学校空き  
教室を活用することも、0  
歳児から保育していることか  
ら相当の改築を要するものと  
思われる。

検討委員会には未だ示して  
いないが、現在、建設場所と  
して旧役場跡地を一つの候補  
地に想定している。当面、保  
育所と2階に他の児童施設を  
複合せ、将来的に増築して  
幼稚園機能を一本化したとし

でも面積的には十分である。

近隣に中央公民館やレスト  
パーク等の公共施設もあるな  
ど、利便性が高いと考えてい  
る。

【質問】学校と併設した場合  
の給食センターの活用は出来  
るのか。

### ▼羽幌保育園



【回答】0歳〜2歳児は調理  
室が義務化されているところ  
であるが、隣接・併設してい  
る場合は併用可能である。

【質問】0歳から保育してい  
る場合は、医務室が必要であ  
るなど、既存の保育所では施  
設機能は十分とは言えない。

また職員が安心して保育が  
出来るよう早期に施設の建設  
が望まれるし、それまでの間  
の施設補修もきちんと実施す  
べきであると思うが。

【回答】保育所の建設につい  
ては、「自立プラン」に載せ  
ており、平成23〜24年度に建  
設を計画している。

現在検討委員会において複  
合型を基本として、保育所以  
外にどのような施設機能を合  
わせるのか検討しているところ  
であり、なるべく早期に方  
向を示して議会と協議させて  
いただきたいと考えている。

既存施設の補修については、  
入所児に支障がある場合は随  
時必要な補修は行いが、職員  
に係るものについては極力我  
慢していただき最小限の補修  
に止めたい。本年度は事務室  
が狭いことから一部改修した  
と考えている。

【質問】公民館移動図書室と

して保育園に本が置かれてい  
たが、この度、公民館の一方  
的な考えで中止になった様で  
あるがどう考えるか。

【回答】公民館移動図書室は、  
子ども達の読書・活字離れを  
少しでも解消しようと保育園  
・道立病院・離島等に設置し  
て来たものであるが、保育園  
としても絵本等を購入しては  
いるものの、多くの絵本等保  
管するスペースが無いことか  
ら、公民館移動図書室は大変  
ありがたいと考えている。ど  
のような考えで中止としたの  
か聞いていないが、可能であ  
れば再開継続を期待したい。

【質問】既存保育園を全面改  
築は出来ないか。木造なので  
基礎を残して全面改築が可能  
であり、新築より安く出来る  
のではないか。

【回答】園児を一時的に保育  
する場所の確保問題がある。

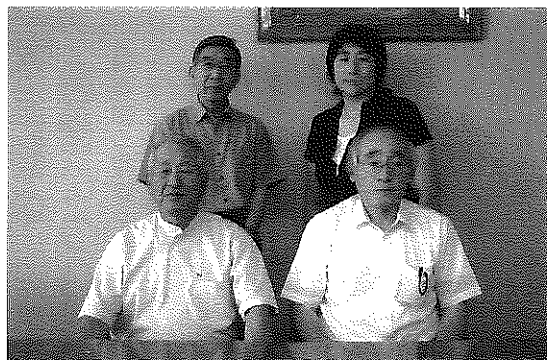
【質問】事務室が狭いため、  
男性公務補は自家用車の中で  
休息を取っている。仮設プレ  
ハブ等設置してはどうか。

【回答】事務室でお茶や昼食  
を取った後は、事務室でゆっ  
くり出来ない状況であること  
は承知している。保育園職員  
と検討したい。

## 『あしがき』

新しい議会が橋本議長以下  
12名の議員による「より開か  
れた町民に身近な議会」を目  
指してスタートしました。

定例会・各常任委員会の所  
管調査を中心に、わかりや  
すい議会広報誌を目標に



これからの課題に積極的に  
取り組むと共に、その活動状  
況についても議会便りでお知  
らせしていきたいと考えてお  
ります。年四回の発行をどう  
ぞお楽しみに。